

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月8日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）

【会社名】 株式会社大京

【英訳名】 DAIKYO INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山口 陽

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03(3475)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経理部長 相田 佳隆

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03(3475)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経理部長 相田 佳隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大京名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目9番29号)

株式会社大京大阪支店
(大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収入 (百万円)	146,628	133,640	325,360
経常利益 (百万円)	6,332	1,373	19,967
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,001	650	14,044
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,034	686	14,377
純資産額 (百万円)	167,523	172,366	177,863
総資産額 (百万円)	262,748	259,689	277,899
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	47.64	7.76	166.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	47.00	7.66	164.95
自己資本比率 (%)	63.8	66.4	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,821	22,578	15,229
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,577	5,203	1,606
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,220	5,919	12,217
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	74,809	60,490	83,722

回次	第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.90	5.90

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式および第1種優先株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収入が前年同期比129億88百万円減の1,336億40百万円（前年同期比8.9%減）となり、営業利益は同比50億42百万円減の15億50百万円（同比76.5%減）、経常利益は同比49億58百万円減の13億73百万円（同比78.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は同比33億50百万円減の6億50百万円（同比83.7%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。各セグメントの金額はセグメント間取引を含んでおります。

（セグメント別業績）

区分	前第2四半期連結累計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）		当第2四半期連結累計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）		増減	
	営業収入 （百万円）	営業利益 （百万円）	営業収入 （百万円）	営業利益 （百万円）	営業収入 （百万円）	営業利益 （百万円）
不動産管理事業	75,597	4,320	77,519	4,174	1,921	146
不動産流通事業	28,833	1,138	29,419	1,239	585	100
不動産開発事業	44,339	2,362	29,963	2,234	14,375	4,596
調整額（消去又は全社）	2,141	1,229	3,261	1,629	1,119	400
合計	146,628	6,592	133,640	1,550	12,988	5,042

不動産管理事業

請負工事収入が前年同期比13億28百万円増の304億96百万円となったことなどにより、不動産管理事業の営業収入は同比19億21百万円増の775億19百万円となりました。営業利益は、請負工事における増収があったものの、業容拡大に向けた人員増強等による人件費の増加などにより、前年同期比1億46百万円減の41億74百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末におけるマンション管理受託戸数は531,798戸（前年同期末比2,211戸増）、請負工事受注残高は334億63百万円（同比22億82百万円減）となりました。

（営業収入内訳）

区分	前第2四半期連結累計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）	増減
管理受託（百万円）	42,339	42,781	442
請負工事（百万円）	29,168	30,496	1,328
その他（百万円）	4,089	4,240	150
合計（百万円）	75,597	77,519	1,921

（マンション管理受託戸数）

区分	前第2四半期連結会計期間 （平成28年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （平成29年9月30日）	増減
受託戸数	529,587戸	531,798戸	2,211戸

（請負工事の状況）

区分	前第2四半期連結会計期間 （平成28年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （平成29年9月30日）	増減
受注残高（百万円）	35,745	33,463	2,282

不動産流通事業

不動産販売収入が前年同期比13億25百万円増の175億40百万円となったことなどにより、不動産流通事業の営業収入は同比5億85百万円増の294億19百万円、営業利益は同比1億円増の12億39百万円となりました。

(営業収入内訳)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)		増減
	戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)	
売買仲介 (百万円)		4,030		3,842	187
不動産販売 (百万円)		16,215		17,540	1,325
賃貸管理等 (百万円)		4,874		4,949	74
その他 (百万円)		3,713		3,086	626
合計 (百万円)		28,833		29,419	585

(売買仲介取扱実績)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)		増減
	戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)	
取扱件数		3,394件		3,311件	83件
取扱高 (百万円)		82,844		85,484	2,640

(不動産販売の状況)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)		増減		
	戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)	
	売上実績						
	マンション	655戸	16,049	657戸	16,351	2戸	302
	その他	-	165	-	1,188	-	1,023
	合計	655戸	16,215	657戸	17,540	2戸	1,325

不動産開発事業

マンション販売において、竣工戸数が前年同期と比べて少ない計画であったことから、売上戸数が684戸（前年同期比335戸減）、売上高が238億33百万円（同比156億93百万円減）となり、不動産開発事業の営業収入は前年同期比143億75百万円減の299億63百万円、営業損失22億34百万円（前年同期は23億62百万円の利益）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末におけるマンション契約残高は1,548戸、556億51百万円（前年同期末比25戸増、35億74百万円増）となりました。

（営業収入内訳）

区分	前第2四半期連結累計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）	増減
不動産販売（百万円）	42,114	26,900	15,213
その他（百万円）	2,224	3,062	837
合計（百万円）	44,339	29,963	14,375

（不動産販売の状況）

区分		前第2四半期連結累計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）		当第2四半期連結累計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）		増減	
		戸数	金額 （百万円）	戸数	金額 （百万円）	戸数	金額 （百万円）
契約実績	マンション	1,022戸	36,237	1,109戸	40,006	86戸	3,769
	戸建	16戸	559	24戸	1,115	9戸	555
	その他	-	1,764	-	2,158	-	393
	合計	1,038戸	38,561	1,133戸	43,280	95戸	4,718
売上実績	マンション	1,019戸	39,526	684戸	23,833	335戸	15,693
	戸建	22戸	823	23戸	1,052	1戸	229
	その他	-	1,764	-	2,015	-	250
	合計	1,041戸	42,114	707戸	26,900	334戸	15,213
契約残高	マンション	1,523戸	52,076	1,548戸	55,651	25戸	3,574
	戸建	6戸	227	10戸	441	4戸	213
	その他	-	-	-	2,787	-	2,787
	合計	1,529戸	52,304	1,558戸	58,880	29戸	6,575

（注）共同事業物件の戸数は事業持分で按分しており、小数点以下を四捨五入して記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、2,596億89百万円（前期末比182億9百万円減）となりました。これは、たな卸不動産が124億15百万円増加した一方、「現金及び預金」が292億31百万円、「受取手形及び売掛金」が35億20百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債は、873億23百万円（前期末比127億13百万円減）となりました。これは、「支払手形及び買掛金」が74億94百万円、預り金の減少などにより流動負債「その他」が50億21百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、1,723億66百万円（前期末比54億96百万円減）となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により6億50百万円増加した一方、剰余金の配当により51億17百万円、自己株式の取得により10億83百万円それぞれ減少したことなどによるものです。また、自己資本比率は66.4%（前期末比2.4ポイント増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、604億90百万円（前期末比232億31百万円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、225億78百万円（前年同期は58億21百万円の減少）となりました。これは、たな卸不動産の増加123億19百万円、仕入債務の減少75億61百万円および預り金の減少42億62百万円により資金が減少したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、52億3百万円（前年同期は45億77百万円の増加）となりました。これは定期預金の払戻による収入60億円により資金が増加したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、59億19百万円（前年同期は62億20百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払51億8百万円および自己株式の取得による支出10億83百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、106百万円となっております。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,152,400,000
第1種優先株式	10,000,000
計	1,162,400,000

(注) 第93回定時株主総会および普通株式に係る種類株主総会の決議(平成29年6月22日付)ならびに第1種優先株式に係る種類株主総会の決議(平成29年6月19日付)により、平成29年10月1日を効力発生日として、株式併合による定款変更が行われたことに伴い、発行可能株式総数は次のとおりとなっております。

普通株式	115,240,000株	(1,037,160,000株減)
第1種優先株式	1,000,000株	(9,000,000株減)
計	116,240,000株	(1,046,160,000株減)

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	843,542,737	84,354,273	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容 に制限のない、基準と なる株式 (注)3~4
第1種優先株式 (注)1	10,000,000	1,000,000		(注)2~6、9~10
計	853,542,737	85,354,273		

- (注) 1 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- 2 第1種優先株式は、当社の普通株式の株価に基づき取得価額が修正されるため、当該優先株式の取得と引換えに交付される普通株式数が増減いたします。なお、取得価額の修正基準および修正頻度ならびに下限は、(注)10に記載のとおりであります。また、第1種優先株式について、当社の決定による当該優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 3 各種類株式の単元株式数は、1,000株であります。なお、第93回定時株主総会および普通株式に係る種類株主総会の決議(平成29年6月22日付)ならびに第1種優先株式に係る種類株主総会の決議(平成29年6月19日付)により、平成29年10月1日を効力発生日として、各種類株式の単元株式数を100株に変更しております。
- 4 各種類株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 5 第1種優先株式の権利行使に関する事項および当社株式の売買に関する事項について、当社と当該優先株式の所有者との間に取決めはありません。
- 6 第1種優先株式は、自己資本の増強を図る一方、普通株式数の増加による希薄化を最大限抑制するために発行したものであるため、法令に別段の定めがある場合および、期末配当において第1種優先株主が優先的配当を受ける旨の取締役会の決議がされないときはその事業年度に関する定時株主総会から、期末配当において優先的配当を受ける旨の取締役会の決議がある時まで限り、議決権を有するものとしております。
- 7 第93回定時株主総会および普通株式に係る種類株主総会の決議(平成29年6月22日付)ならびに第1種優先株式に係る種類株主総会の決議(平成29年6月19日付)により、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式および第1種優先株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、発行済株式総数は768,188,464株減少し、85,354,273株となっております。
- 8 「提出日現在発行数」には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの第1種優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 9 第1種優先株式は、現物出資(借入金の株式化)により発行されております。
- 10 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 剰余金の配当 当社は、定款に定める毎年3月31日を基準日とする剰余金の配当(以下、「期末配当」という。)を行うときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、年400円を上限として、当該第1種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下、「第1種優先配当金」という。)を行う。

(ロ) 優先配当金の額 第1種優先配当金の額は、4,000円×(日本円TIBOR+1.75%)とし、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先配当金の額が金400

円を超える場合は400円とする。

「日本円TIBOR」とは、平成19年4月1日以降の毎年4月1日（以下、「第1種優先配当算出基準日」という。）現在における日本円リファレンス・レート（1年物）として一般社団法人全銀協TIBOR運営機関によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の第1種優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を同基準日とする。第1種優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））としてICEベンチマーク・アドミニストレーション（IBA）によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。日本円TIBORまたはこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

- (ハ) 期末配当以外の配当の額 第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、期末配当以外の剰余金の配当を行わない。
- (ニ) 非累積条項 ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して行う期末配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (ホ) 非参加条項 期末配当において、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当金を超えて配当は行わない。
- (ヘ) 除斥期間 定款に定める除斥期間の規定は、第1種優先配当金の支払について、これを準用する。
- (2) 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき4,000円を支払う。第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 募集株式割当て等 当社は、第1種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (4) 取得請求権
- (イ) 取得を請求し得べき期間 第1種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成19年10月1日から平成37年9月30日までとする。
- (ロ) 条件 第1種優先株主は、当社に対し、1株につき下記(a)ないし(c)に定める取得価額により、第1種優先株式を、普通株式の交付と引換えに取得することを請求することができる。
- (a) 当初取得価額 4,440円
- (b) 取得価額の修正 取得価額は、平成20年10月1日から平成37年9月30日まで、毎年10月1日（以下、それぞれ「取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）が、当初取得価額を下回る場合、当該平均値に修正される（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が3,516円（以下、「下限取得価額」といい、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって修正後取得価額とする。
- (c) 取得価額の調整
- 第1種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）、調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は取得価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式数が増加する場合、調整後の取得価額は、株式の分割のための基準日に株式が増加したものとみなし、その基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額の増加をすることを条件としてその増加部分をもって普通株式の分割を行う旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の額を減少して資本金の額の増加決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または権利行使により交付される普通株式1株当たりの価額（後記、なお書きにより定義される。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の取得価額は、その証券（権利）の払込期日に、または募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、すべての取得請求権またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその基準日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、係るみなし株式数は、実際に当該取得請求権または新株予約権の行

使がなされた結果交付された株式数を上回る限りにおいて既発行の普通株式数に算入される（下記も同様とする。）。

なお、新株予約権の権利行使により交付される普通株式1株当たりの価額とは、新株予約権の発行価額と権利行使時に出資される金額との合計額を、当該権利行使により取得できる株数で除した額であり、新株予約権付社債による場合もこれを準用する。

普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または新株予約権を行使できる証券（権利）であって、取得価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された取得価額または権利行使により交付される普通株式1株当たりの価額（のなお書きにより定義される）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の取得価額は、当該価額決定日に残存する証券（権利）のすべての取得請求権またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降でこれを適用する。

上記に掲げる事由のほか、合併または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により変更される。

取得価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記ただし書の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお上記45取引日の間に、で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、既発行普通株式数からは処分される自己株式数を控除する。

取得価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって普通株式を発行（または自己株式を処分）する場合には、当該払込金額または処分価額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

の時価を下回る価額をもって取得請求権の行使により普通株式を交付する場合またはで定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該取得価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの価額（のなお書きにより定義される）

の場合は、価格決定日に決定された取得価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの価額（のなお書きにより定義される）

取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(d) 引換えにより交付すべき普通株式数

第1種優先株式と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が取得請求のために提出した第1種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- (5) 取得条項 当社は、取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第1種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「取得条件成就日」という。）以降の取締役会で定める日をもって取得するものとし、この場合、当社は、当該第1種優先株主に対し、当該第1種優先株式を取得するのと引換えに第1種優先株式1株の払込金相当額を取得条件成就日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合当該平均値が3,552円を下回るときは、第1種優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。

なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日	-	853,542,737	-	41,171	-	33,462

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式および第1種優先株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、発行済株式総数は768,188,464株減少し、85,354,273株となっております。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

(平成29年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	547,490	64.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,385	1.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,322	1.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,717	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,186	0.96
大京グループ従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	7,537	0.88
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人)株式会社三菱東京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	7,343	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,923	0.81
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,934	0.70
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,573	0.65
計		621,411	72.80

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式8,544千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.00%)があります。

2 オリックス株式会社の所有株式数の内訳は次のとおりです。

普通株式 537,490千株
第1種優先株式 10,000千株

所有議決権数別

(平成29年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	537,490	64.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,385	1.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,322	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,717	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,186	0.98
大京グループ従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	7,537	0.90
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人)株式会社三菱東京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	7,343	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,923	0.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,934	0.71
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,573	0.67
計		611,410	73.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 10,000,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,544,000	-	株主としての権利内容に制限のない、基準となる株式 単元株式数は1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 833,505,000	833,505	株主としての権利内容に制限のない、基準となる株式 単元株式数は1,000株
単元未満株式	普通株式 1,493,737	-	
発行済株式総数	853,542,737	-	
総株主の議決権	-	833,505	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式57株および証券保管振替機構名義株式564株が含まれております。

【自己株式等】

(平成29年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大京	東京都渋谷区千駄ヶ谷 四丁目24番13号	8,544,000	-	8,544,000	1.00
計		8,544,000	-	8,544,000	1.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
執行役	戦略事業部、 戸建事業部管掌	深谷 健司	昭和36年11月5日生	昭和59年4月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成17年3月 当社C O O補佐担当部長 平成20年6月 オリックス不動産株式会社開発推進事業部長 平成20年8月 当社業務執行役員 平成20年11月 当社執行役 平成22年12月 オリックス不動産株式会社住宅開発事業本部企画・開発グループ長 平成24年4月 株式会社大京リアルド（現株式会社大京穴吹不動産）取締役 平成25年4月 当社執行役員 平成27年3月 オリックス不動産株式会社住宅事業部長 平成29年7月 当社執行役（現在） 平成29年7月 当社戦略事業部、戸建事業部管掌（現在）	(注)	普通株式 -	平成29年 7月1日

(注) 執行役の任期は、就任の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

退任執行役

該当事項はありません。

役職の異動

該当事項はありません。

(3) 異動後の役員の男女別人数および女性の比率

男性16名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,736	60,505
受取手形及び売掛金	18,252	³ 14,732
販売用不動産	45,885	43,241
仕掛販売用不動産	43,622	65,071
開発用不動産	26,482	20,092
その他のたな卸資産	2,132	4,309
繰延税金資産	2,886	2,899
その他	6,952	7,053
貸倒引当金	22	22
流動資産合計	235,927	217,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,391	7,736
減価償却累計額	3,606	3,848
建物及び構築物（純額）	3,785	3,888
土地	10,111	10,172
その他	1,789	1,867
減価償却累計額	1,170	1,232
その他（純額）	619	634
有形固定資産合計	14,516	14,695
無形固定資産		
のれん	² 9,293	² 8,899
その他	8,532	8,028
無形固定資産合計	17,826	16,928
投資その他の資産		
投資有価証券	1,415	1,447
繰延税金資産	691	702
その他	7,706	8,213
貸倒引当金	183	180
投資その他の資産合計	9,630	10,183
固定資産合計	41,972	41,806
資産合計	277,899	259,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,283	12,789
短期借入金	7,931	9,129
1年内償還予定の社債	2,000	2,000
未払法人税等	3,015	1,550
前受金	8,021	9,346
賞与引当金	2,789	2,538
役員賞与引当金	182	109
その他	17,394	12,373
流動負債合計	61,618	49,836
固定負債		
長期借入金	18,987	18,070
繰延税金負債	2,028	1,953
役員退職慰労引当金	400	415
退職給付に係る負債	9,739	9,833
その他	7,262	7,213
固定負債合計	38,417	37,486
負債合計	100,036	87,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,171	41,171
資本剰余金	38,098	38,098
利益剰余金	99,530	95,082
自己株式	1,339	2,422
株主資本合計	177,461	171,929
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	464	507
為替換算調整勘定	9	29
退職給付に係る調整累計額	52	40
その他の包括利益累計額合計	401	437
純資産合計	177,863	172,366
負債純資産合計	277,899	259,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業収入	146,628	133,640
営業原価	125,668	116,755
売上総利益	20,960	16,884
販売費及び一般管理費	14,367	15,334
営業利益	6,592	1,550
営業外収益		
受取利息	27	10
受取配当金	20	19
固定資産税等精算金	43	40
その他	227	121
営業外収益合計	318	192
営業外費用		
支払利息	143	111
その他	434	256
営業外費用合計	578	368
経常利益	6,332	1,373
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産売却損	17	0
固定資産除却損	14	4
特別損失合計	31	4
税金等調整前四半期純利益	6,300	1,368
法人税、住民税及び事業税	1,594	834
法人税等調整額	704	116
法人税等合計	2,298	717
四半期純利益	4,001	650
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,001	650

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	4,001	650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	43
為替換算調整勘定	51	20
退職給付に係る調整額	138	12
その他の包括利益合計	33	35
四半期包括利益	4,034	686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,034	686

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,300	1,368
減価償却費	901	811
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	5
のれん償却額	532	538
受取利息及び受取配当金	47	30
支払利息	143	111
固定資産除売却損益(は益)	31	4
売上債権の増減額(は増加)	2,489	3,569
前受金の増減額(は減少)	283	1,267
たな卸不動産の増減額(は増加)	7,838	12,319
仕入債務の増減額(は減少)	3,089	7,561
預り金の増減額(は減少)	3,981	4,262
その他	143	4,133
小計	4,126	20,640
利息及び配当金の受取額	68	28
利息の支払額	141	107
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,621	1,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,821	22,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	500	434
有形及び無形固定資産の売却による収入	5	1
投資有価証券の取得による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	5,000	6,000
その他	73	363
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,577	5,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	2,000
長期借入れによる収入	777	3,500
長期借入金の返済による支出	4,297	5,219
自己株式の取得による支出	0	1,083
配当金の支払額	2,595	5,108
その他	4	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,220	5,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,520	23,294
現金及び現金同等物の期首残高	82,329	83,722
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	63
現金及び現金同等物の四半期末残高	74,809	60,490

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)	
(会計方針の変更)	
投資先の事業価値を向上させキャピタルゲインを得る目的で保有する有価証券については、従来、投資その他の資産の「投資有価証券」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より流動資産の「その他」(営業投資有価証券)に計上する方法に変更いたしました。	
この変更は、上記目的の投資を営業取引と位置付け、これを推進するために組織体制を見直したことを機に計上方法を見直し、実態をより適正に表示するために行ったものであります。	
当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。	
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表は、遡及適用を行う前と比べて流動資産「その他」が13百万円増加し、「投資有価証券」が同額減少しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
	百万円	百万円
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務	11,673	5,313

2 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
	百万円	百万円
のれん	9,626	9,212
負ののれん	332	313
差引	9,293	8,899

3 四半期連結会計期間末日満期手形等の処理

四半期連結会計期間末日満期手形等は手形交換日等をもって決済処理をしております。従って、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末日満期手形等が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
	百万円	百万円
受取手形	-	81

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年9月30日)
	百万円	百万円
広告宣伝費	2,588	3,047
支払手数料	1,209	1,262
給料手当及び賞与	3,690	3,758
賞与引当金繰入額	583	598
役員賞与引当金繰入額	87	99
退職給付費用	279	267
役員退職慰労引当金繰入額	36	37

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	74,823	60,505
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	14	14
現金及び現金同等物	74,809	60,490

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,520	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日
	第1種優先株式		81	8.136		

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,040	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日
	第1種優先株式		77	7.736		

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	不動産管理 事業	不動産流通 事業	不動産開発 事業	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	74,003	28,388	44,236	-	146,628
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,593	444	102	2,141	-
計	75,597	28,833	44,339	2,141	146,628
セグメント利益	4,320	1,138	2,362	1,229	6,592

(注)1 セグメント利益の調整額 1,229百万円には、セグメント間取引消去48百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 1,277百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	不動産管理 事業	不動産流通 事業	不動産開発 事業	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	75,523	28,529	29,587	-	133,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,995	890	375	3,261	-
計	77,519	29,419	29,963	3,261	133,640
セグメント利益又は損失()	4,174	1,239	2,234	1,629	1,550

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 1,629百万円には、セグメント間取引消去 51百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 1,577百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	47.64円	7.76円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,001	650
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	4,001	650
普通株式の期中平均株式数 (株)	84,005,269	83,884,168
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	47.00円	7.66円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,137,656	1,137,656
(うち、優先株式)	(1,137,656)	(1,137,656)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 平成29年10月 1 日を効力発生日として、普通株式および第 1 種優先株式10株につき 1 株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1 株式併合及び単元株式数の変更

当社は、第93回定時株主総会および普通株式に係る種類株主総会の決議（平成29年6月22日付）ならびに第1種優先株式に係る種類株主総会の決議（平成29年6月19日付）において、単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更について付議し、承認可決されました。この単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生いたしました。

2 自己株式の取得

当社は、平成29年10月26日の取締役会において、会社法第459条第1項第1号に基づく当社定款第37条の定めにより、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

平成28年10月26日に公表した中期経営計画の株主還元方針に基づき、株主還元の強化と資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

4,100,000株（上限）

株式の取得価額の総額

8,500百万円（上限）

取得期間

平成29年10月27日から平成30年10月26日まで

取得方法

東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月8日

株式会社大京
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊	木	幸	雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	野	隆	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深	井	康	治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大京の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大京及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年10月26日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。